

**地方独立行政法人神奈川県立福祉機構利用者関連システム再構築支援業務に関する  
公募型プロポーザル募集要項**

令和8年5月22日

発注者 地方独立行政法人神奈川県立福祉機構 理事長

**1 委託業務の名称**

地方独立行政法人神奈川県立福祉機構利用者関連システム再構築支援業務

**2 委託業務の内容**

別添「地方独立行政法人神奈川県立福祉機構利用者関連システム再構築支援業務委託 仕様書」のとおり

**3 契約期間**

契約締結日から令和8年11月30日（月）まで

**4 委託料上限額**

17,160千円（消費税及び地方消費税を含む）

**5 参加資格**

本プロポーザルの参加資格は、参加意思表明書の提出日から契約締結までの全期間に渡って、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者とします。

- (1) 地方独立行政法人神奈川県立福祉機構契約事務取扱規程第2条の規定に該当しない者であること
- (2) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと
- (3) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること
- (4) 過去5年以内に、障害者支援施設を運営する地方独立行政法人、独立行政法人、地方公共団体又は社会福祉法人等において、障害者支援施設の情報システム構築に係る基本計画の策定、要件定義、調達仕様書等の作成に関する業務を行った実績を有すること。
- (5) (4)の業務において、プロジェクトの計画・遂行に責任を負うプロジェクトの管理者として、受注者の正規雇用者を従事させた実績を有すること。

**6 スケジュール**

- |                |                        |
|----------------|------------------------|
| (1) 参加意思表明書の受付 | 令和8年6月2日（火）正午まで（必着）    |
| (2) 質問票の受付     | 令和8年6月2日（火）正午まで（必着）    |
| (3) 質問に対する回答   | 令和8年6月5日（金）            |
| (4) 提案書の受付     | 令和8年6月15日（月）午後5時まで（必着） |
| (5) 最優秀提案者の通知  | 令和8年6月下旬 予定            |

**7 参加手続き**

(1) 参加意思表明書の提出

参加を希望する者は、参加意思表明書等を提出してください。参加意思表明書等の提出がない者の参加は認められません。

ア 提出書類 参加意思表明書（様式1）、団体・会社概要書（様式2）、実績一覧表（様式3）

イ 提出期限 令和8年6月2日（火）正午まで（必着）

ウ 提出方法 持参、郵送又は電子メール

（持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く9時から17時まで）

エ 提出先 〒259-0517 足柄上郡中井町境 218

地方独立行政法人神奈川県立福祉機構 経営企画室 総務チーム

電話 0465-81-0288 (内線 829)

メールアドレス kfk-kks001@kanawel.jp

※ 郵送又は電子メールによる提出の場合には、必ず電話で、送付又は送信した旨の連絡をお願いします。

## (2) 質問の受付及び回答

提案書等に関する質問がある場合には、質問票を提出してください。

質問に対する回答は、参加意思表明書の提出があった者のすべてに対して、電子メールにて行います。

ア 提出書類 質問票（様式4）

イ 提出期限 令和8年6月2日（火）正午まで（必着）

ウ 提出方法 電子メール

エ 提出先 「11 問合せ先」の電子メールアドレス宛、電子メール添付にて提出

※ 提出後、必ず電話で、送信した旨の連絡をお願いします。

※ 電子メール件名を「【質問書送付】地方独立行政法人神奈川県立福祉機構利用者関連システム再構築支援業務（事業者名）」としてください。

オ 回答日 令和8年6月5日（金）

カ 回答方法 電子メールにより回答

## (3) 提案書等の提出

提案書等の提出者は、以下のほか、別添「地方独立行政法人神奈川県立福祉機構 利用者関連システム再構築支援業務委託提案書等作成要領」に基づき、提案書等を提出してください。

ア 提出書類

(ア) 提案書等提出書（表紙）（様式5）

(イ) 企画提案書（様式6～9）

(ウ) 提案見積書（本委託契約額及び内訳）（任意様式）

イ 提出部数 6部 1部のみ正本とし、残り5部は複写で可とします。

ウ 提出期限 令和8年6月15日（月）午後5時まで（必着）

エ 提出方法 持参又は郵送（持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く9時から17時まで）

※ あわせて電子メールにてPDF形式のファイルをご提出ください。

オ 提出先 神奈川県立福祉機構経営企画室（足柄上郡中井町境 218）

## 8 選定方法

### (1) 評価基準

評価基準は、別添「地方独立行政法人神奈川県立福祉機構利用者関連システム再構築支援業務提案書等評価基準」に示すとおりです。（提案書等の提出書類及びプレゼンテーションの内容については非公開とします）

項目	評価項目	配点	主な評価の視点
1 業務遂行能力	(1) 業務実施体制	20点	業務を効果的に遂行するための作業工程管理表等を提案し、過去の受注実績や従事者の専門性等を示しているか
	(2) 関連業務の実績等	20点	
2 業務企画力	(3) 次期システムの費用積算	25点	本事業を効果的に実施するために必要な取組を提案しているか
	(4) 仕様書等の作成	25点	
3 見積額	(5) 委託業務の見積額の多寡	10点	金額の多寡に応じて評価点を決定する
		100点	

(2) プレゼンテーション

提案書等の提出書類についてプレゼンテーションを10分程度で行っていただきます。

プレゼンテーションを行っていただく場合の実施日は、令和8年6月下旬を予定しています。日時については別途お知らせします。場所は、神奈川県立福祉機構（足柄上郡中井町境 218）を予定しています。

(3) 選考各審査員の合計得点が最も高い提案を選定します。同点の場合は、審査員が協議の上、決定します。なお、(1)のいずれかの評価項目で0点（劣っている）と判断された提案は、順位に関わらず、不採択となる場合があります。

(4) 参加が無効となる場合

参加意思表明書及び提案書等が以下の項目に該当する場合には、参加が無効とする場合があります。

- ア 提出期限、提出先及び提出方法が適合しないもの
- イ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- ウ 本募集要項記載の要件を1つでも満たしていないとき
- エ 虚偽の内容が記載されているもの
- オ その他本募集要項に違反すると認められたとき

(5) 審査結果の通知

令和8年6月下旬予定

## 9 本委託の契約手続き

次のとおり、本委託の契約手続きを行います。

- (1) 選定された提案者と、随意契約により本委託の手続きを行います。
- (2) 選定された提案者は、発注者と別途協議を行った上で契約締結となります。
- (3) 選定された提案者との協議が整わない場合は、提案次点者と、同様の契約手続きを行います。

なお、本委託契約において、本募集要項記載の事項については必ず満たすこととし、提案で県に不利となる内容に変更することはできません。また、本募集要項に記載のない事項で提案があった場合には契約時に当該事項を契約に盛り込むこととします。

## 10 留意事項

- (1) 参加に係る経費は参加者の負担とします。
- (2) 提出された書類は原則として返却しないものとします。
- (3) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めません。ただし、企画提案書の記載事項に軽微な不備があった場合及び不足書類があった場合については、別途指示をします。
- (4) 提出された書類は、選定以外の目的には無断で使用しないものとします。
- (5) 当法人が、企画提案書等の作成に当たって必要となる資料等を配布した場合には、その資料等は、当法人の了解なく公表又は使用することはできません。
- (6) 選定後、参加者名等は公表しますが、審査結果については、参加者名、選定された提案者名及び提案見積額を公表します。
- (7) 選定に当たっては、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額によるので、提案書を提出する方は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載してください。  
なお、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額により提案があったものとします。

## 11 問合せ先

〒259-0517 足柄上郡中井町境 218

地方独立行政法人神奈川県立福祉機構 経営企画室

担当者 羽田野

電話 0465-81-0288 (内線 829)

電子メールアドレス kfk-kks001@kanawel.jp